

## 住宅ローン付帯団体信用生命保険に係る引受保険会社の変更について

当社住宅ローンに付帯している団体信用生命保険について、2024年6月1日（土曜日）（予定）に、下記のとおり引受保険会社を変更いたします。また、引受保険会社変更に伴い、付帯サービスの内容拡充および提供対象となるお客さまの拡大を予定しております。

なお、今回の引受保険会社の変更に際し、お客さまによるお手続きは必要ございません。

ご不明な点がございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

### 記

#### 1. 本ご案内対象となるお客さま

PayPay銀行の住宅ローンにて、団体信用生命保険の保障プランとして、一般団信、一般団信プラス、ワイド団信、がん50%保障団信、がん100%保障団信、がん100%+10疾病保障団信に加入されているお客さま

#### 2. 変更予定日

2024年6月1日（土曜日）

#### 3. 変更内容

|        |  |
|--------|--|
| 引受保険会社 | クレディ・アグリコル生命保険株式会社（以下、クレディ・アグリコル生命）からカーディフ生命保険株式会社（以下、カーディフ生命）に変更いたします。<br>※保険契約者は、PayPay銀行から変更はございません。                |
| 保障内容   | ご加入いただいている保障内容が継続されます。<br>※ご加入いただいている保障内容の詳細は、クレディ・アグリコル生命から交付されたお手元の「被保険者のしおり」に記載されているとおりです。引き続き本ご案内とあわせて大切に保管してください。 |
| 付帯サービス | 付帯サービス内容を拡充すると共に、一般団信、一般団信プラス、ワイド団信に加入されているお客さまにもご利用いただけることとなります。<br>別紙「【お借入中のお客さま】1. 付帯サービスについて」をご参照ください。             |

#### 4. 本変更に伴うご案内

- お客さまの保険加入に関する個人情報を、変更後の引受保険会社となるカーディフ生命に提供いたします。提供するお客さまの個人情報は、保険契約の引受・継続管理、保険金の支払いおよびその他保険契約に関連・付随する業務に利用いたします。カーディフ生命におけるお客さまの個人情報の利用についての詳細は、ホームページ <https://life.cardif.co.jp/privacy> にて、ご確認ください。  
※詳しくは別紙「【お借入中のお客さま】2. 引受保険会社変更に伴う個人情報のお取り扱いについて」をご参照ください。

- ・ このたびの引受保険会社の変更にあたり、お客さまに追加費用をご負担いただくことはございません。またあらためてお客さまに申込書や告知書、診断書等をご提出いただく必要はございません。
- ・ カーディフ生命は生命保険会社の保険契約者のための相互援助制度である、生命保険契約者保護機構に加入しております。生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合には、当該機構により、保険契約者保護の措置が図られることとなります。ただし、この場合にもご契約時または契約変更時の保険金額や給付金額等が削減されることがあります。生命保険契約者保護機構の詳細については、以下の Web ページでご確認いただけます。

<https://www.seihohogo.jp/>

#### ※保険金・給付金のご請求について

正確かつ迅速な保険金・給付金の支払いを行うため、引受保険会社の変更にかかわらず、支払事由が発生した時には、速やかに当社にご連絡のうえ、必要な手続きを行ってください。

#### 【引受保険会社変更、保険金・給付金のご請求に関するお問い合わせ先】

PayPay 銀行 住宅ローンセンター

0120-400-304（通話料無料）

03-4376-8530（通話料有料）

営業時間：平日 9 時～17 時

休業日：土曜日・日曜日・祝日・12 月 31 日～1 月 3 日

#### 【変更後の引受保険会社カーディフ生命に関するお問い合わせ先】

カーディフ損害保険株式会社カスタマーサービスセンター

※カーディフ損害保険株式会社は、保険業法に基づき、カーディフ生命保険株式会社の業務を受託しています。

0120-823-270（通話料無料）

営業時間：平日 9 時～18 時

休業日：土曜日・日曜日・祝日・12 月 31 日～1 月 3 日

以上

## 別紙

### 【お借入中のお客さま】

#### 1. 付帯サービスについて

がん 50%保障団信、がん 100%保障団信、がん 100%+10 疾病保障団信にご加入いただいているお客さまにつきましては、以下のとおりサービス内容が拡充されます。

また、一般団信、一般団信プラス、ワイド団信にご加入いただいているお客さまは、新たに本サービスをご利用いただけるようになります。

| 2024年5月31日まで<br>※がん 50%保障団信、がん 100%保障団信、がん 100%+10 疾病保障団信にご加入のお客さま | 2024年6月1日より<br>※すべてのお客さま   |
|--|--|
| ・ 24 時間電話健康相談サービス<br>・ セカンドオピニオンサービス                               | カーディフアシスタンスサービス Home Concierge<br>・ 健康医療相談ダイヤル<br>・ セカンドオピニオンサービス<br>・ 各種土業相談サービス<br>・ ホームアシスタンスサービス<br>※各サービスのご連絡先、受付時間等は<br><a href="https://www.home-concierge.jp/login1.php">https://www.home-concierge.jp/login1.php</a><br>にてご確認ください。(2024年6月1日以降アクセス可能となります。) |

※上記のサービスは株式会社オオツカが提供するものであり、カーディフ生命が提供する保険商品の一部を構成するものではありません。

#### 2. 引受保険会社変更に伴う個人情報のお取り扱いについて

団体信用生命保険加入（加入の申し込みを含みます）に関する以下のお客さまの個人情報を、当社からカーディフ生命へ提供いたします。なお、カーディフ生命に提供される当該個人情報は、カーディフ生命のお客さま情報管理について定めた規定等に基づき取得・管理・利用されます。

<提供する個人情報の項目>

お客さま氏名、生年月日、性別、住所、直近の住宅ローン残高、住宅ローン実行日、住宅ローン最終返済日、住宅ローン翌月返済額、保障プラン、申込番号

## 【引受保険会社変更に関する Q&A】

Q：引受保険会社変更にあたり、あらためて団体信用生命保険の申込手続は必要ですか？

A：必要ありません。既にご加入いただいている団体信用生命保険の保障内容が引受保険会社変更後も適用されます。

Q：保険会社変更に伴い、団体信用生命保険の責任開始日は変更になりますか？

A：変更ありません。ご融資実行日が責任開始日となります。引受保険会社変更日（2024年6月1日）より前に支払事由が発生した保険事故も引き続き保険金等をご請求いただけます。

Q：がん保障特約の免責期間 90 日は変更となりますか？

A：変更ありません。ご融資実行日からその日を含めて 90 日（免責期間）経過後の保険期間中に、所定の悪性新生物（がん）と診断確定された場合には、これまでどおり保険金請求の対象となります。

Q：引受保険会社変更日（2024年6月1日）より前にかかったケガや病気が保険金・給付金請求対象でした。引受保険会社変更日以降は請求できなくなりますか？

A：ご請求いただけます。支払事由が発生したときは、速やかに当社にご連絡のうえ必要な手続を行ってください。

Q：「被保険者のしおり」を見直したところ、過去にかかった病気やケガが保険金請求の対象になりそうです。どうすればよいですか？

A：当社まで、ローン契約者ご本人様よりお電話にてご連絡ください。保険金・給付金請求手続をご案内させていただきます。

Q：（がん 50%保障団信にご加入のお客さま）

以前、がん診断保険金を請求し、住宅ローン残高 50%相当金額分の保険金がおりました。引受保険会社変更後に、新たながんにかかった場合、再度保険金の請求はできますか？

A：申し訳ございません。がん診断保険金のお支払いは保険期間を通じて一回のみです。再度保険金をご請求いただくことはできません。

Q：引受保険会社変更後、金利は上乘せされますか？

A：金利の変更はございません。

Q：個人で既に、カーディフ生命のがん保険や医療保険などに加入しています。団体信用生命保険もカーディフ生命に変更となると、個人で加入した保険契約に何か影響はありますか？

A：影響はございません。ご加入期間中は、引き続きそれぞれの保障内容にて保障が継続されます。

Q：引受保険会社変更に伴い、保険証券は新たに発行されますか？

A：これまでどおり保険証券の交付はございません。

Q：住宅ローン融資実行後に病気にかかってしまいました。今の私の健康状態では、新たな生命保険に加入することは難しそうです。引受保険会社変更に伴い、現在加入している保障が継続されなくなるようなことはありませんか？

A：引受保険会社が変わってもご加入いただいている団体信用生命保険の保障はそのまま継続しますので、ご安心ください（ご融資実行日が責任開始日であることに変更はございません）。

Q：引受保険会社変更後の新たな団体信用生命保険は、生命保険料控除の対象になりますか？

A：申し訳ございません。これまでどおり生命保険料控除の対象外です。

Q：なぜ引受保険会社を変更するのですか？

A：お客さまにとって、より利便性の高い商品・サービスを提供するためです。

Q：新しい引受保険会社であるカーディフ生命はどのような会社でしょうか？

A：フランスを本拠とする世界有数の金融グループ BNP パリバの保険事業を担う BNP パリバ・カーディフの日本拠点で、2000 年 4 月に設立されました。